

10月20日開講

【求職者支援訓練受講者募集情報】北海道

未経験者OK！基礎から学ぶWebデザイナー養成科(eラーニング)

訓練実施機関名	株式会社ワークキャリア	訓練実施施設名	ジョブトレ北海道校
訓練番号	5-05-01-002-11-1015	コース	実践コース
募集期間	令和5年9月5日～令和5年9月25日	持ち物	パソコンのスペック及び通信環境がわかるもの
選考日	令和5年10月3日 9時00分～18時00分	選考方法及び選考予約先	方法：オンライン面接 予約先：電話番号：050-8886-0495 もしくは公式LINE(裏面)からご予約ください。
選考結果通知日	令和5年10月12日 郵送またはメール		
訓練実施方法	eラーニング及びオンライン(通所による訓練なし)	事前説明	随時実施、電話番号：050-8886-0495 もしくは公式LINE(裏面)へお問い合わせください。

訓練概要	Webサイトの構築に必要な素材の作成、HTML/CSSコーディング、静的/動的サイト制作および保守・運用に関する基礎知識および技能・スキルを習得する。 【eラーニングコース・オンライン対応コース】
------	---

科目		科目の内容	訓練時間
学科	安全衛生	心身の健康管理、整理整頓の原則、安全衛生の事例	6時間
	Webツール基礎	事務業務/広報の基本、事務におけるWebデザインスキルの活用、インターネット検索、Google Chromeの基本的な機能、Googleドキュメントの基本的な機能、Googleスプレッドシートの基本的な機能、Googleスライドの基本的な機能、オフィスソフトの使い方	6時間
	工程管理・目標管理	タスク管理の基礎、工数計算の基礎、PDCAサイクルの基礎、業務効率化ツールの基本	7時間
	就職支援	自分に合ったキャリアの考え方、面接の受け方、履歴書・職務経歴書の書き方	9時間
実技	ビジネス基礎実習	コミュニケーションとマナー、テキストコミュニケーションの基本、ビジネス文章の書き方、Word実践	14時間
	ノーコードによるサイト制作実習	ノーコードでのサイト制作の基本、ペライチ/Wix/STUDIOによるサイト制作	14時間
	WordPressによるサイト制作実習	WordPressの基本操作と活用、テーマ選定の基本、ブログ/ホームページの開設実践、プラグインの導入による機能の拡張、WordPressによるサイト制作実践（使用ソフト：WordPress）	14時間
	Web素材制作実習	Adobe Illustrator/Adobe Photoshop/Canvaの基本操作と活用、画像編集の基礎と実践、バナー作成実践、デザインの基礎（使用ソフト：Adobe Illustrator、Adobe Photoshop、Canva）	14時間
	サイトデザイン実習	Figmaの基本操作と活用、サイトデザインの基礎、ページの基本構造の基礎、LP模写実践、サイトデザインの事例、サイトの種類に合わせたデザイン実践（コーポレートサイト、ECサイト、採用サイト）（使用ソフト：Figma）	14時間
	コーディング基礎実習	HTML/CSSの基本的な考え方、コーディング基礎演習、HTML/CSSを活用したサイト制作実践（ヘッダー、メインコンテンツ、サイドバー、フッター、TOPページ、バグチェック）、FTPツールの導入、コードの保守と運用の考え方（使用ソフト：Sublime Text、FileZilla）	14時間
	コーディング応用実習	Sass/jQueryおよびレスポンシブデザインの基本的な考え方、コーディング基礎演習、Sass/jQueryを活用したサイト制作実践（使用ソフト：Sublime Text、Figma、WordPress）	19時間
	Webサイト運用実習	サイトの更新作業、サイトのSEO対策、Googleアナリティクス、サイトの文章の書き方の基本（使用ソフト：Googleアナリティクス）	19時間
	ソーシャルメディア運用実習	ソーシャルメディアの基礎、Twitterの運用実習、Instagramの運用実習、LINEの運用実習（使用ソフト：Twitter、Instagram、LINE）	19時間
	広告運用実習	広告運用の基礎、リスティング広告の基礎、Google広告実践、Yahoo広告実践、ソーシャルメディア（Twitter、meta）広告運用実践（使用ソフト：Twitter、Facebook）	14時間
	文章作成講座	文章の書き方、SEOライティングの基礎・実践、セールスライティングの基礎・実践、アフィリエイトの基礎	19時間
その他	定期考査	中間考査、修了考査	3時間
その他	職業人講話	「Webデザイナーの仕事」「Webデザイナーのキャリア」「サイト制作者の仕事」各2時間	6時間

PRポイント

本コースの特徴

Webデザイナー	
グラフィックデザイン	Webサイトデザイン
ノーコードサイト制作	プログラミングhtml/css
ディレクション(進行管理)	Webサイト運用

本コースでは、Webデザイナーの仕事「グラフィックデザイン」「Webサイトデザイン」「ノーコードサイト制作」「プログラミング(html/cssを用いたサイト制作)」「ディレクション」「Webサイト運用」の6ジャンルに分け、それぞれについて座学と実践を交えて学習を進めます。

本コースには現役で活躍するプロが作成した動画教材/経験豊富な講師との毎週の対面指導(オンライン)/コミュニケーションツールを用いた日々の疑問解消の機会/の用意がございます。

業界知識がなく未経験の方でも安心して受講頂ける環境がありますので、コース修了後すぐにご活躍頂くためのスキルと素地を、楽しみながら身につけて頂けます。



ワークキャリアならではの講師陣と職業人講話

ワークキャリアには現役のプロとして業界で活躍中のデザイナー、コーダー、マーケター、ディレクター等、多種多様な講師陣が在籍しています。本コースでは今回、身につけたスキルをどのように活かし職業に結び付けていくか等を知る良い機会である職業人講話の時間を多く設けました。すでに第一線で活躍する先輩たちの講話に触れながら、みなさんもご自身の理想とするキャリアを思い描いてみましょう。

就職支援について

専門家による集団授業(オンライン)やキャリアコンサルタントによる個人面談(オンライン)の他、希望者には履歴書の添削や面接指導なども個別に行っております。また、ジョブ・カード(職業能力証明シート)の作成支援も実施しております。



ワークキャリア
公式LINE

訓練対象者の条件

【eラーニングコース共通】次のいずれかに該当する方 (1)育児・介護中の者。(2)居住地域に訓練実施機関がない者。(3)在職中の者等、訓練受講にあたり特に配慮が必要とする者。
※通信による受講に必要な設備やインターネット接続環境等を用意し、実施時に適切な接続ができること。
上記の方で、キーボード操作・ファイル操作ができる方
※詳しくは住所管轄のハローワークにお問い合わせください。

訓練目標

Webコンテンツ提供事業所においてWebのデザイン・サイト制作の基本作業を行うことができる。
Webデザインのスキルを広報/事務職に活かすことができる。

訓練修了後に取得できる資格

ウェブデザイン技能検定 3級
(特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会)

訓練期間

令和5年10月20日～令和6年1月19日(3カ月)

定員

30名

受講時間

211時間(総訓練時間)

※受講申込者が定員の半数に満たない場合は訓練を中止することがあります。

自己負担額

受講料 無料/テキスト代 なし/パソコン・モバイルルーター等の貸与 なし/通信費 実費
その他ソフトウェア利用料(Illustrator,Photoshop) 22,968円(税込) (3ヶ月分料金)

訓練実施施設名

ジョブトレ北海道校

担当者名

ジョブトレ北海道窓口

訓練実施施設の住所

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3丁目3
ばらと北一条ビル 9F

電話番号

050-8886-0495

申込書の提出方法

ハローワークで申し込み後、
ジョブトレ北海道校宛に申込書をご郵送ください。

オンラインによる面接、個人指導、キャリアコンサルティングに係る留意事項

必要機材	パソコン (Webカメラ、マイク)	使用ソフト	Zoom
必要スペック	CPUがデュアルコア2Ghz以上(Core i3やRyzen 3等) メモリが8GB以上あること		
インターネット接続環境	オンラインによるビデオ通話を支障なく行える速度が必要です(目安としては、上りと下りの双方で実測値が1.5Mbps以上)。通信障害が多く発生する際、受講者が新しい機器を整備できなければ受講継続ができなくなる場合があります。		

eラーニングコースに係る留意事項

訓練カリキュラムについて、1週間程度の期間を要する分量で内容に関連性が認められるものを「ユニット」として設定し、各「ユニット」の受講修了ごとに確認テストを実施します。1週間に1度、オンラインによる対面指導を行います。

職業訓練受講給付金について

【雇用保険受給資格者以外の方】

ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練給付金が支給されます。

・職業訓練受講手当...月額10万円

【雇用保険受給資格者の方】

訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の失業給付(基本手当、受講手当)が支給されます。

※詳しくは住所管轄のハローワークまでお問い合わせ下さい。